

令和7年 第7回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和7年7月29日（火） 午後2時00分
2. 場 所	市役所峰庁舎2階 第4会議室
3. 出 席 者	一宮教育長職務代理者、佐伯委員、早田委員
4. 説明のための出席者	扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、坂本学校教育課長、田中文化財課長
5. 会議書記	中村課長補佐
6. 欠 席 者	中島教育長、齋藤委員
7. 閉会日時	令和7年7月29日（火） 午後2時35分
8. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	報告第10号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 5	その他

教育長職務代理者	ただいまから令和7年第7回対馬市教育委員会会議を開会いたします。 本日は、教育長が欠席されたことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者である私が務めます。なお、議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。 では、日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。 今回の会議録署名委員は、佐伯委員さんと早田委員さんを指名します。よろしくお願いします。 続きまして、日程第2、「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長職務代理者	異議なしのようです。したがって、会期は本日7月29日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いします。 次に、日程第3、「教育長諸報告」を教育部長が行います。
教育部長	私の方から教育長の行動表について説明させていただきます。 資料の2ページになります。 内容といたしましては、教育長が出席される予定でありました業務についてであります。 まず、6月25日に大船越中学校への学校経営研究訪問を実施しております。 6月27日に第2回市議会定例会が開会されております。今回の議会におきましては、一宮委員さんに教育長の代理として、全日程出席いただいております。 6月30日から定例会の市政一般質問が開始されまして、今回、教育委員会関係は3名の議員から質問がありました。 質問の内容につきましては、本会議終了後に口頭により説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。 7月1日、早田教育委員さんの任命書交付式を本庁応接室において行われております。6月11日の臨時会において再任されましたので、その任命書の交付式となっております。 同じく、7月1日には定例校長会も開催されております。

	7月3日、定例教頭会が行われております。 7月4日、学校経営研究訪問で、佐須奈小中学校に訪問しております。 7月8日、新任校長校訪問で東部中学校へ訪問しております。 翌9日には、第2回園長会を開催しております。 7月11日、第2回市議会定例会が最終日を迎えております。 この日の夜は、市議会議員さんとの懇談会がありまして、そちらの方にも一宮委員さんに出席いただいております。 7月14日、第1回教育支援委員会が美津島文化会館で開催されました、こちらにも一宮委員さんに出席いただいております。 7月17日から18日にかけて、第2回長崎県都市教育長協議会が五島市において開催されましたが、こちらにつきましては欠席させていただきます。 7月24日、豊玉文化会館で教育講演会が開催されまして、こちらの方にも、一宮委員さんに出席していただきました。 7月29日、本日ですが、第7回教育委員会会議の開催となっております。 明日30日に、また TSUNAGU 会の会議がありまして、こちらの方にも一宮委員さんに出席をしていただく予定となっております。 以上で報告を終わります。
教育長職務代理人	報告事項について何か質疑等がありましたら、その他の項でお受けしたいと思います。 日程第4、報告第10号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。 事務局から報告をお願いします。
学校教育課長	資料は3ページから5ページをご覧ください。 経済的理由により、就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により、要保護及び準要保護児童生徒として認定等を行いましたのでご報告をいたします。 なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等につきましては別にお配りしている資料をご参照ください。 この資料につきましては、会議終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は、令和7年6月1日現在の認定者数と、7月1日までに申請のあった新たな認定者を報告いたします。 まず要保護認定者についてです。資料は4ページです。

	小学校の要保護認定者は継続認定者が9名、新規の認定者はありませんでしたので、合計9名となっております。 次に、中学校の要保護認定者についてです。資料は5ページになります。 継続認定者が11名、新規認定者は1名で合計12名となっております。 次に準要保護認定者についてです。資料は4ページになります。 小学校の準要保護認定者は継続認定者が136名、新規認定者はありませんでしたので、合計136名となっております。 次に中学校の準要保護認定者についてです。資料は5ページです。 認定取り消し者が1名で合計101名となっております。 以上で報告を終わります。
教育長職務代理者	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。 質疑等ないようですから、報告第10号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。 続きまして、日程第5、「その他」の事項に移ります。 まず、各課の事業予定を報告させていただきます。 教育総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。
教育総務課長	それでは、8月の教育総務課関係事業について説明いたします。 6ページ、7ページになります。 まず、8月6日 水曜日、第2回点検・評価委員会を開催いたします。 7月に第1回の点検・評価委員会を開催いたしまして、事業の説明を委員3名にしております。それに対する委員さんからの所見が出てきておりますので、最終的な点検・評価報告書の作成になります。 7日、8日は長崎県都市教育委員会庶務担当課長会議及び社会教育担当課長会議が佐世保市で開催されます。私と生涯学習課長が出席いたします。 それから、21日、22日にかけて、九州市町村教育委員会研修大会が大村市で開催されます。委員の皆様と事務局担当者が出席の予定です。 26日、第8回教育委員会会議を予定しております。 続きまして、生涯学習課長が欠席しておりますので、生涯学習課の事業予定について報告させていただきます。

	まず、5日 火曜日から7日 木曜日にかけて、しまのリーダーチャレンジ事業が開催されます。これは、県の生涯学習課の主催事業となっておりまして、今年は長崎市で開催されます。 以前は五島、壱岐、対馬の離島で交代で会場が変わっていたんですが、最近では企業の施設とかを訪問しておりまして、今年は長崎市の長崎スタジアムシティ、あとは、県立図書館郷土資料センター、長崎歴史文化博物館等の見学が予定されております。 対馬市からは1名の参加になっております。今年は全体的に募集の枠が少なくなりまして、対馬市は4名の募集枠に対して6年生1名の参加となっております。 全体の参加者は小学5、6年生18名で、壱岐市6名、五島市1名、小値賀町3名、新上五島町5名、佐世保市2名となっているようです。 続きまして、24日 日曜日に島民体育大会、球技・武道の13競技が市内の施設で実施されます。 それから、長崎ピース文化祭の短歌の祭典が11月2日に開催されますが、その短歌の応募作品の1次審査会を8月中に実施する予定です。 全部で2,262点の応募があつております。 生涯学習課の事業予定は以上です。
学校教育課長	学校教育課関係です。 8月1日、定例校長会、午後から教育懇談会が開催されます。 4日 月曜日、対馬市特別支援教育研修会（TSUNAGU 夏の研修会）と初任者研修が実施されます。 7日 木曜日、長崎県学力向上を図る授業改善研修が開催されます。これは、県教委主催の研修会になります。 9日 土曜日、週休日ではありますが県民祈りの日ということで、対馬市内の全小・中学校は登校日となります。 それによって8日 金曜日は全小・中学校が振替休日になります。 19日 火曜日、臨時校長会を峰で実施いたします。 20日 水曜日、臨時校長会を美津島文化会館で実施いたします。 26日 火曜日、公立学校入学者選抜実施要領説明会、高校入試関係の説明会になります。WEBで開催されます。 27日 水曜日、初任者研修を実施いたします。 28日 木曜日、健康教育研究大会が豊玉文化会館で開催されるようになっております。 以上でございます。

文化財課長	8月1日に対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会が現地でありますので、委員2名出席のもと、担当職員と私と対応しますので、定例校長会と教育懇談会は欠席をさせていただくことにしております。 7日 木曜日、8日 金曜日に佐賀県鳥栖市で、九州地区市町村文化財保存整備協議会の総会が開催されますので職員1名出席の予定となっております。 20日 水曜日から2泊3日の行程で鹿児島県南種子町で赤米子ども交流事業が開催されます。豆酥小学校としては最後の参加になりますが、6年生4名、教職員の先生が2名、文化財課の職員2名の計8名で参加をする予定となっております。 報告は以上です。
教育長職務代理人	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
佐伯委員	生涯学習課の事業説明の中で5日からのしまのリーダーチャレンジ事業に対馬市から1名の参加ということだったんですが、対馬の気質としてリーダー育成ってなかなか課題なのかなって個人的には思っています。 こういったふうなチャンスがあるなら、しっかりと参加者が募集できるような体制をとっていただきたいですね。 今、レジリエンスって英語で言うと難しいんですが、日本語ではちょっと例えにくい言葉なんですけど、不屈の精神じゃないですけど、そういったふうな転んでも転んでも立ち上がって何かを成し遂げるっていうようなですね、そういった人材の育成っていうのが今後、さらに重要になってくると思うので、また次の機会がありましたら、ぜひ募集にも力を入れていただいて、できるだけ枠が埋まるような形になると嬉しいなというふうに個人的には思っているところです。よろしくお願いします。
教育長職務代理人	他にございませんか。
早田委員	短歌募集作品の審査会で2000点以上の応募があつて、これは誰が審査するんですか。
教育部長	長崎県の歌人会とか短歌に精通している方に1次審査をお願いするようにしています。 最終的には、その上の全国規模の会の方々に最終的な2次審査で受賞者を決定していただくように予定しています。

教育長職務代理者	他にございませんか。 他にないようでしたら、事務局から、なにか「その他」の事項でありませんか。 委員さんから、何か「その他」の事項でありませんか。
佐伯委員	あるメーカーの充電器の発火問題がニュースになっていて、凄まじい数のリコールが出ているらしいです。 市役所の職員さん方もおそらくかなり使ってらっしゃるんじゃないかなと思っていて、もし、職場とかで自分の持っている充電器等で発火したりするといけないので、そういった情報を1回、使っていませんかとか、リコールがあったから適切に対処してくださいねとか、そのあたりはしっかりと対応しておかないといけないのではないかと思います。 学校もそうでしょうし、膨大な人数いらっしゃるの大変だと思うんですが、そういった情報を、組織として対応しておいた方がいいのかなと思います。 かなりの数の火事が起きているみたいです。 モバイルバッテリーの発火や爆発のニュースは今までも聞いたことがありましたが、確かプラグに差し込む充電器の発火問題のニュースでした。 スマホの充電をするときに、高圧でやると早く充電できるんですが、私が持ってるのも60Wで充電して、すごい勢いで充電してくれるんですけど、そういうものなのかなと思いました。
教育長職務代理者	そういう状況ですので、意識しながら生活をしたいと思います。 他にございませんか。 では本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	次回の会議ですが、事業予定表にも記載の通り8月26日 火曜日午後2時からの開催を予定していたところですが、先ほど委員さんの方から都合が悪いとの申し出がございまして、教育長と教育委員含めて5名のうち過半数の出席がないと会議が成り立ちませんので、日程を変更させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
教育長職務代理者	暫時、休憩します。
教育長職務代理者	再開します。

事務局	次回の会議ですが、8月18日月曜日、午後2時から、場所は美津島文化会館3階 大会議室を予定しております。 以上です。
教育長職務代理人	次回の会議について提案がありましたが、皆様のご都合はよろしいでしょうか。 それでは、次回の会議を8月18日月曜日に開催いたします。 開始時刻は午後2時から、美津島文化会館3階 大会議室の予定ですが、後日、事務局から改めて通知いたします。 これで本日の日程は、すべて終了しましたので、会議を閉じます。 以上で令和7年第7回対馬市教育委員会会議を閉会します。 お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)